



参議院事務局・法制局 合同業務説明会

10月26日 月

17:00～18:40

場所 参議院第二別館

形式 対面＋オンライン

申込 10/23(金)正午までに右のQR
コードからお申込みください



①事務局・法制局 からの業務説明

国会職員についての説明を行った後、参議院事務局と参議院法制局それぞれの業務内容について説明します。

②事務局と法制局 の違い等

事務局と法制局の違い、立法過程での役割及び採用試験についての説明を行います。説明終了後、質疑応答の時間も設けます。

○参議院事務局

民主主義の要である会議体を運営と内容の両面からサポートしています。

職員は、本会議や委員会の法規に基づいた適正な運営、議院が持つ国政調査権に基づく調査の実施など、政治の最前線で働き、議会制民主主義を日々支えています。

○参議院法制局

参議院議員の依頼に基づき法律案及び修正案の立案、法律問題の調査などを行っています。

学生時代に培った法律の知識を生かすことができる職場です。

行政（政府）・司法（裁判所）とは異なる形で、社会課題の解決に貢献することができます。

問合せ先

参議院事務局人事課

03-5521-7492

jinjika@sangiin-sk.go.jp

参議院法制局総務課

03-5521-7729

h-soumu@sangiin-sk.go.jp